

## 仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	172	件名	和歌山市文化会館6施設LED照明賃貸借
------	-----	----	---------------------

担当（回答）課	市民環境局市民部人権同和施策課
---------	-----------------

No.	質問事項	回答事項
1	<p>・別紙1「LED照明賃貸借一覧表」において、記載はないが部屋の特性上、仮設足場の設置がいくつか必要と思われる場所がありますが、入札前にその施設と部屋名の開示はいただけますでしょうか？また落札後の調査にても仮設足場が必要な箇所が見つかった場合は、契約・金額変更の協議の対象としていただけますでしょうか？</p>	<p>足場が必要と思われる施設は、資料1「足場が必要と思われる場所」をご参照ください。</p> <p>目的達成のために必要不可欠であると認められるものについては、協議の対象となります。</p>
2	<p>・現在、全国自治体におけるLED発注過多や、世界情勢の影響により、各メーカーの納期が不安定な状況にあります。落札後、照明機器に納期遅延等が発生した場合は、工期延長の協議の対象としていただけますでしょうか？また、工期延長となった場合はペナルティの対象となりますでしょうか？</p>	<p>天災地変等、受注者の責めに帰すべき事由によらない場合に、協議の対象となります。</p> <p>その結果、受注者側に帰責事由がないと判断されればペナルティの対象とはなりません。ただし、契約期間（令和18年3月31日まで）の延長はありません。</p>
3	<p>仕様書 P2 4 概要（4）契約期間の開始日が空欄となっておりますが、下段の（6）賃貸借期間と同じ令和9年1月1日が開始日と考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>契約期間には設置期間も含まれますので、契約締結日が契約期間の開始日となります。</p>
4	<p>仕様書 P4 6 (1)①イ 「調査等において仕様書との相違（数量、仕様等）を発見した場合には、照明リストを修正し発注者へ速やかに提出し協議するものとする。」とありますが、調査の結果、仕様書との相違（数量、仕様等）が実際に発見された場合には、機器変更、またその結果生じる価格変更について協議対象となるとの理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>協議の対象となります。</p>

資料1 足場が必要と思われる場所

建物名	階数	部屋名	器具記号	器具種類
芦原文化会館	2F	吹抜	2-D	埋込専用型非常灯
芦原文化会館	1-2F	階段	2-D	埋込専用型非常灯
弘西文化会館	外	屋外照明	Q251	街路灯
口須佐文化会館	1F	ホール・玄関	O	埋込専用型非常灯
口須佐文化会館	外	外灯	Z	街路灯
栄谷文化会館	1F	ホール	M	ダウンライト
栄谷文化会館	2F	廊下	M	ダウンライト
栄谷文化会館	外	屋外	Z	街路灯
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	U220	埋込ベースライト
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	B13	埋込専用型非常灯
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	U220	埋込ベースライト
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	DL150	ダウンライト
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	B13	埋込専用型非常灯
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	U322	埋込ベースライト
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	B13	埋込専用型非常灯
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	DL200	ユニバーサルダウンライト
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	DL150	ダウンライト
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	Y4	C級誘導灯(小)
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	Y5	C級誘導灯(小)
杭の瀬文化会館	2F	多目的利用室研修室	Y6	C級誘導灯(小)
杭の瀬文化会館		屋外	P1	街路灯
杭の瀬文化会館		屋外	L1	ソーラーライト
大垣内文化会館	外	ポール灯	P220	街路灯